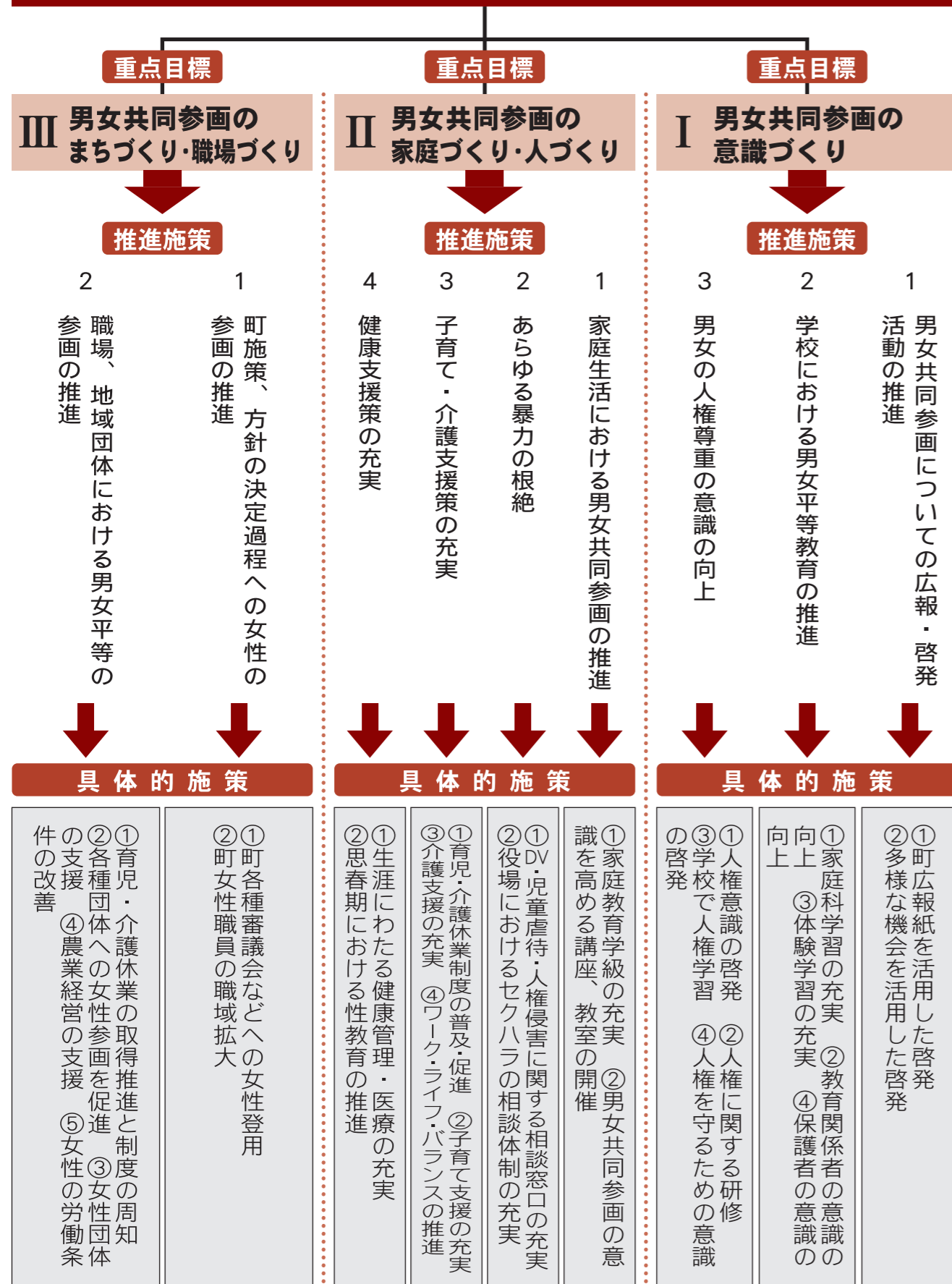


男女共同参画社会の実現



芳賀町男女共同参画計画 に対するご意見を募集します

生涯学習課生涯学習推進係【☎028(677)0009】

芳賀町では、平成7年に芳賀町女性のつどい実行委員会を組織し「女性のつどい情報誌」の発行や女性問題への関心と意識の高揚を推進するための講演会やシンポジウムを開催してきました。

平成11年11月に町内11の女性団体が参加して芳賀町女性団体連絡協議会が設立し、女性の地位向上や男女共同参画社会をつくるための取り組みをはじめ、毎年「女性のつどい」や情報誌「かがやき」を発行し、女性が輝いて生きるための活動を展開してきました。

平成17年2月には農村全体の意識を変え、男女がお互いに尊重し理解し

合える社会を目指していくために「芳賀町農業・農村男女共同参画ビジョン」を策定し、平成21年度までの5カ年の計画に基づき推進を図ってきました。

今後町では、農業を含めた全分野において男女共同参画社会を実現するため、平成22年度に芳賀町男女共同参画計画(平成23年度～平成27年度までの5カ年)を策定し、平成23年度からこの計画に基づき、積極的に各種事業の推進を図ります。

そこで、計画策定にあたり町民の皆さんのご意見を広く募集します。いただいたご意見は、行動計画に対する町の考え方とともに整理し、公表します。

計画の基本的な考え方

★基本理念

男女がお互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、社会の対等な構成員としてあらゆる分野に共に参画し、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

★重点目標

基本理念の実現に向けて、次の目標を掲げます。

- ① 男女共同参画の意識づくり
 - ・男女共同参画についての広報・啓発活動の推進
 - ・学校における男女平等教育の推進
 - ・男女の人権尊重の意識の向上
- ② 男女共同参画の家庭づくり・人づくり
 - ・家庭生活における男女共同参画の推進
 - ・あらゆる暴力の根絶
 - ・子育て・介護支援策の充実

・健康支援策の充実

- ③ 男女共同参画のまちづくり・職場づくり
- ・町施策、方針の決定過程への女性の参画の推進
- ・職場、地域団体における男女平等の参画の推進

★計画の位置づけ

この計画は、第5次芳賀町振興計画を上位計画として、国が策定した「男女共同参画基本計画」および県が策定した「とちぎ男女共同参画プラン」との整合を図りながら策定するもので、男女共同参画社会の推進施策を具体化するものであり、芳賀町振興計画を補完する分野別の計画となるものです。

【資料の配布場所】 町民会館、生涯学習センター、水橋分館、総合情報館、町ホームページにも掲載

【応募方法】 配布場所に備えてある用紙に記入し、郵送・FAX・電子メールで応募
※電話などによる口頭での意見提出は、ご遠慮ください。

【応募・問合せ先】 生涯学習課生涯学習推進係 〒321-3304 芳賀町大字祖母井548-1

【☎028(677)0009】 【FAX028(677)4918】 【✉syougaiyakusyuu@town.haga.tochigi.jp】

【閲覧および応募期間】 1月7日～2月8日(日・月休館)